

鉄塔および送電線工事に伴う道路通行規制について

1 工事理由

愛知県道事務所から名古屋第二環状自動車道の建設工事に伴い当社送電線高上げの要請を受け、当該工事を計画いたしました。

つきましては、送電線工事の実施にあたり道路通行規制を行いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 工事概要

- (1) 工事場所 海部郡飛島村西浜地内、木場1丁目地内
- (2) 工事内容 飛島南線No.10鉄塔建替えおよびNo.8、No.9、No.11、No.12の鉄塔改造
- (3) 工事工期 平成27年5月1日～平成28年7月31日
- (4) 工事担当者 中部電力株式会社 工務技術センター 送電施設課
担当者 北脇・東
連絡先 電話 052-682-3440
Fax 052-683-5617
- (5) 用地担当者 中部電力株式会社 名古屋支店 用地部 用地課
担当者 川村・川畑
連絡先 電話 052-740-6472
Fax 052-269-1303
- (6) 施工会社 白川電気土木株式会社
担当者 河井
連絡先 080-6983-4955
現場事務所 0567-55-9498
- (7) 現場管理の重点項目 作業現場には現場監督者を配置し、作業場周辺の安全対策、火災予防対策、交通安全対策、その他事故防止対策、環境対策に努めます。

3 工事工程

年	平成27年												平成28年						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
設計	■																		
仮設工事					■									■					
基礎工事					■														
鉄塔工事									■										
架線工事									■										
撤去工事													■						
道路規制期間									■										
No.9 鉄塔									■										
No.11 鉄塔									■										
電線防護 (25t クレーン)									■										
備考																			

4 概要図

